

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	75,577	I 流動負債	68,195
現金及び預金	1,082	支払手形	27
受取手形	452	買掛金	37,492
売掛金	56,445	契約負債	700
電子記録債権	4,735	電子記録債務	22,417
たな卸資産	1,177	未払金	4,009
関係会社未収入金	198	関係会社未払金	1,312
関係会社立替金	33	未払法人税等	351
関係会社預け金	10,263	預り金	451
その他	1,640	関係会社短期借入金	922
貸倒引当金	△452	その他	510
II 固定資産	15,427	II 固定負債	12,053
有形固定資産	511	関係会社長期借入金	10,600
建物	461	繰延税金負債	814
車両運搬具	15	その他	639
器具備品	34		
無形固定資産	1,655	負債合計	80,249
借地権	1		
ソフトウェア	1,653	(純資産の部)	
その他	0	I 株主資本	7,949
投資その他の資産	13,260	資本金	100
投資有価証券	7,570	資本剰余金	93
関係会社株式	2,998	資本準備金	25
関係会社出資金	805	その他資本剰余金	68
差入保証金	507	利益剰余金	7,755
破産更生債権等	151	その他利益剰余金	7,755
前払年金費用	1,204	オープンイノベーション 促進積立金	37
その他	342	繰越利益剰余金	7,718
貸倒引当金	△321	II 評価・換算差額等	2,805
		その他有価証券評価差額金	2,785
		繰延ヘッジ損益	19
資産合計	91,004	純資産合計	10,755
		負債純資産合計	91,004

損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		88,614
II 売上原価		56,870
売上総利益		31,743
III 販売費及び一般管理費		29,285
営業利益		2,458
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	1,865	
その他	159	2,024
V 営業外費用		
支払利息	321	
その他	41	362
経常利益		4,120
VI 特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,252	
関係会社株式売却益	44	1,297
VII 特別損失		
固定資産除却損	3	
関係会社出資金評価損	49	
その他	7	61
税引前当期純利益		5,356
法人税、住民税及び事業税	981	
法人税等調整額	594	1,575
当期純利益		3,780

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金		
2022年1月1日残高	100	25	68	93	—	3,975	3,975
事業年度中の変動額							
当期純利益						3,780	3,780
オープンイノベーション促進積立金の積立					37	△37	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	37	3,743	3,780
2022年12月31日残高	100	25	68	93	37	7,718	7,755

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2022年1月1日残高	4,168	2,742	15	2,757	6,926
事業年度中の変動額					
当期純利益	3,780				3,780
オープンイノベーション促進積立金の積立	—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		43	4	47	47
事業年度中の変動額合計	3,780	43	4	47	3,828
2022年12月31日残高	7,949	2,785	19	2,805	10,755

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- 子会社株式
及び関連会社株式…………… 総平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない
株式等以外のもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- 市場価格のない
株式等…………… 総平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) たな卸資産
- 通常の販売目的で保有
するたな卸資産…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (3) デリバティブ…………… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定額法
（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 建物 | 8～15年 |
| 器具備品 | 4～15年 |
- (2) 無形固定資産…………… 定額法
（リース資産を除く） ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ファイナンス・
リース取引に係るリース資産

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は、発生時に全額費用処理をしております。
- 当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転し、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、顧客に対してメディアサービス、及びプロモーションサービスを提供しております。

メディアサービスにおいては、主に各種メディアへの広告出稿を実施しております。メディアサービスに関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、OOH（アウト・オブ・ホームの略であり、自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称）等長期間に及ぶ広告出稿を約束する一部の取引については提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、主に契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

メディアサービスに係る取引は、主として代理人として当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。なお、本人と判断する指標として以下の3点を考慮しております。

- ・当社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、または顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において、当社に裁量権がある。

なお、メディアサービスにおける取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素はなく、一部取引の対価に変動部分が含まれる場合には重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

プロモーションサービスにおいてはプロモーション活動の企画、運営、クリエイティブ等のサービスを提供しております。プロモーションサービスに関しては、主に制作物の納品またはプロモーション等役務の提供により当社の履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、プロモーション用ウェブサイトのメンテナンス等一部の取引については提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、主に契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

プロモーションサービスに係る取引は、主として本人として当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価と関連する原価を総額で計上し、代理人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を純額で計上しております。

なお、プロモーションサービスにおける取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素はなく、一部取引の対価に変動部分が含まれる場合には重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時に、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供において当社グループが当該財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の「売上高」が171,169百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

現金及び預金	503百万円	(178百万円)
売掛金	56,445百万円	(56,445百万円)
関係会社預け金	10,263百万円	(10,263百万円)
投資有価証券	5,741百万円	(5,719百万円)
関係会社株式	1,156百万円	(1,156百万円)
合計	74,112百万円	(73,764百万円)

上記のうち、()内は親会社の借入金48,629百万円に係る担保資産を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,691百万円

3. 保証債務

仕入先からの債務に対する債務保証を行っております。

(株)ADKクリエイティブ・ワン	買掛金	2百万円
グループエム・ジャパン(株)	買掛金	10百万円

上記のうちグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務は、関係会社に対するものであります。

親会社の金融機関からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

(株)ADKホールディングス	48,629百万円
----------------	-----------

独占禁止法違反の疑いに係る偶発債務等

当社が有する契約には、当社が法令違反等に関する所定の要件に該当した場合、契約先が予め定められた請求権を行使できる条項が含まれています。

当社は2022年11月29日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるテストイベントの入札等事業に関して、独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会から立入検査を受けました。当社は現時点では当該条項に抵触していないものと判断しておりますが、今後、公正取引委員会による調査の結果等を踏まえ、契約先による当該請求権の行使が認められる可能性があります。

当該条項に基づき当社は約2,063百万円の支払義務を負う可能性があります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	10,579百万円
短期金銭債務	8,228百万円
長期金銭債務	10,600百万円

5. 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	157百万円
------	--------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

売上高	396百万円
仕入高	31,674百万円

 営業取引以外の取引高

営業外収益	896百万円
営業外費用	286百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 事業年度の末日における発行済み株式総数 7株

2. 配当に関する事項

 該当事項がありません。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	268百万円
制作支出金	70百万円
未払事業税	59百万円
資産除去債務	213百万円
投資有価証券（関係会社株式を含む）	458百万円
その他	986百万円
繰延税金資産小計	2,056百万円
評価性引当額	△924百万円
繰延税金資産合計	1,132百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,467百万円
前払年金費用	△416百万円
その他	△62百万円
繰延税金負債合計	△1,946百万円
繰延税金資産（△負債）の純額	△814百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用についてはリスクを抑えた流動性の高い金融商品に限定し、資金調達は主に親会社からの借入によっております。デリバティブ取引は、主に為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

受取手形、売掛金、電子記録債権、及び関係会社預け金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や当該有価証券発行企業の財務状態などをモニターするとともに、保有状況を見直しております。

支払手形、買掛金及び電子記録債務は、短期間で決済されるものであります。関係会社長期借入金の使用は、運転資金であり、これらの大半は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

外貨建の投資有価証券は市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で、種類及び取引金額を決定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「関係会社預け金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 投資有価証券	5,966	5,966	—
(2) 関係会社長期借入金	(10,600)	(10,598)	△1
(3) デリバティブ取引（*2）	30	30	—

（*1）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(2) 関係会社長期借入金、

一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入または取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額1,603百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱ADKホールディングス	被所有 直接100%	運転資金の借入	資金の借入 (注1、2)	—	関係会社長期借入金	10,600
				利息の支払 (注1)	254		
			金銭の貸借等	資金の預け (注3、4)	5,759	関係会社預け金	10,263
				利息の受取 (注3)	105		
			グループ会社の 経営指導	経営指導料 (注5)	3,749	関係会社未払金	1,309
債務保証	親会社の金融機 関借入に対する 債務保証 (注6)	48,629	—	—			
担保の提供	親会社金融機関 借入に対する 担保の提供 (注7)	73,764	—	—			

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案し条件を決定しております。

(注2) 取引金額については、借入と返済の純増減額を記載しております。

(注3) キャッシュ・マネジメント・サービス (CMS) の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 資金の預けによる取引金額は、CMSでの預けによるものであり、期間中における純増減額を記載しております。

(注5) 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

(注6) 親会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を提供しており、保証料の受取は行っておりません。

(注7) 親会社の金融機関からの借入金に対して、一部資産について担保を提供しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

3. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ADKデジタル・ コミュニケーションズ	所有 直接100%	広告業務の委託	仕入等 (注)	29,262	買掛金 関係会社 未払金	5,307 2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般的取引条件と同様に決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 ADK クリエイティブ・ワン	なし	手形の代行業務 及び経費の立替 広告制作業務の委託	手形の代行業務 及び経費の立替	12,173	流動資産 「その他」 (立替金)	993
				仕入等 (注)	24,900	買掛金 未払金	3,373 873

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般的取引条件と同様に決定しております。
なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 1,536,446,580円71銭

1株当たり当期純利益 540,128,233円14銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

貸借対照表上の純資産額 10,755百万円

普通株主に帰属しない金額(新株予約権) ー百万円

普通株式に係る事業年度末の純資産額 10,755百万円

普通株式の期末株式数 7株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 3,780百万円

普通株主に帰属しない金額 該当する事項はありません。

普通株式に係る当期純利益 3,780百万円

普通株式の期中平均株式数 7株

〔重要な後発事象に関する注記〕

記載すべき重要な事項はありません。

(注) 本計算書類中の百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。